

決算 平成24年度 町の財政状況について

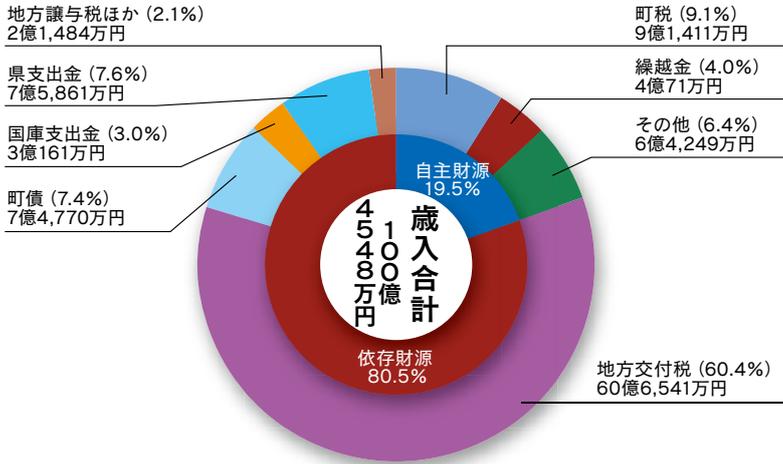
普通会計の実質収支は約5億3,249万円の黒字となりましたが、歳入では、地方交付税に大きく依存し町税等の自主財源が伸び悩み、一方歳出では、急速に進む高齢化によって医療・介護給付費などの社会保障に係る経費が年々増加しています。さらに

今後、町民のみなさまの生活の基盤となる道路や上下水道などインフラの整備や福祉、教育、防災関連の経費が増加すると見込まれる中で、それに見合う歳入の確保は一段と厳しい状況になってくるものと思われれます。

町では、質の高い町民サービスを今後も維持できるように行財政改革を一層進め、経費の節減や事業の効率化、見直しを徹底して実行し、限られた財源で最大の効果が得られる、メリハリのある財政運営を進めていきます。

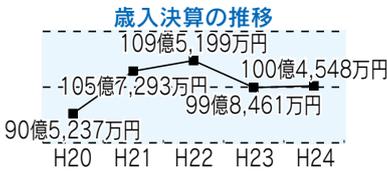
平成24年度決算書が9月議会に提出されました。健全化判断比率・資金不足比率においても財政状況は健全性を示す結果となり、昨年度に引き続き良好な財政状況を維持することができました。

歳入 普通会計 歳入合計 100億4548万円

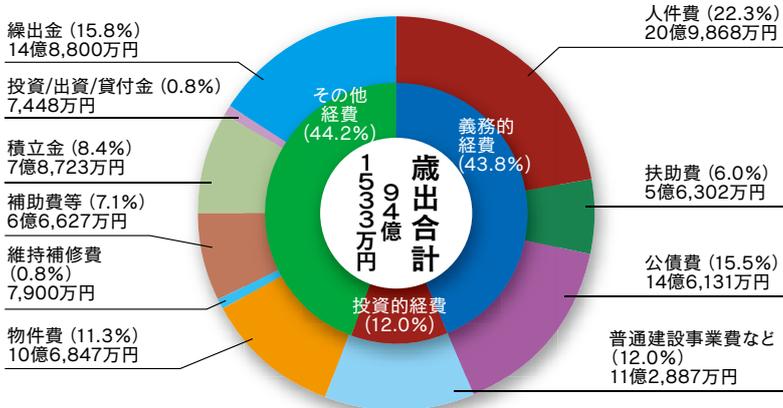


平成24年度の普通会計の歳入総額は、前年度よりも6087万円、0.6%増となりました。これは、地方自治体の財源の不均衡を調整するために交付される地方交付税の増額が主な要因となっています。現在、地方交付税は町村合併による優遇措置が約束されていますが、合併後10年を経過する平成27年度からは、本来の算定額に向けて段階的に削減される見込みです。

町の歳入は、国や県から交付された依存財源が全体の80.5%を占めています。この割合が高まるにつれて財務体質の硬化が進み、弾力性のある財政運営が困難になっていきます。



歳出 普通会計 歳出合計 94億1533万円



歳出については、対前年度比1億3143万円、1.4%増となりました。これは、将来必要となる事業に備えるための基金を7億8723万円積み立てたことが主な要因となっています。歳出総額は増加していますが、緊急経済対策での臨時交付金事業が終了したことで、投資的経費が対前年度で3億152万円減少し、さらに公債費も1億9852万円減少しています。

人件費・扶助費・公債費の「義務的経費」が全体の43.8%を占めていますが、公債費を中心に減少傾向にあります。

基金の積み立てや公債費の削減(借金の返済)を計画的に進めることで、将来世代への負担を最小限に抑えバランスのとれた財政基盤の構築に努めています。

24年度の大きな支出	支出額
道の駅整備事業	1億1,363万円
定住促進事業(宅地造成事業等)	7,699万円
森林そ生緊急対策事業	8,712万円
林業土庫国庫補助事業	1億4,122万円
災害復旧事業	1億7,477万円
財政調整基金積立金	3億6,785万円



特別会計と企業会計

安定した経営基盤の確立を目指す

特別会計

○実質収支2億2511万円の黒字

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置している特別会計は、全11会計とも**黒字決算**となりました。ただし、これは一般会計からの繰入金(全特別会計で総額14億8800万円)によって収支の均衡が保たれています。

繰入金は、一般会計歳出の15.8%(企業会計を含む)を占めており、他の類似団体と比べて高い割合となっています。このため、一般会計からの**繰入金削減を目的に、民間のノウハウ**を活かした運営手法の導入検討が必要となっています。

観光事業(ふるさと旅行村)は、平成25年度から指定管理者制度を導入し、その効果によって一般会計による費用負担が削減できる見込みとなっています。

会計名	歳入(円)	歳出(円)	実質収支(円)
国民健康保険事業	17億4,656万	15億6,980万	1億7,676万
国民健康保険診療事業	1億1,426万	1億545万	881万
後期高齢者医療保険事業	1億5,129万	1億4,823万	306万
介護保険事業	16億5,069万	16億4,689万	380万
訪問看護事業	3,214万	2,589万	625万
簡易水道事業	5億6,536万	5億5,734万	802万
農業集落排水事業	1億9,193万	1億8,692万	501万
公共下水道事業	2億5,152万	2億4,335万	817万
浄化槽事業	3,292万	3,004万	288万
観光事業	7,046万	6,811万	235万
分譲宅地造成事業	5,865万	5,865万	0万

企業会計

○両会計ともに経営状況は上向きに

病院事業は、医業収益が△7098万円の赤字となりましたが、昨年度に比べて**赤字幅が減少**し、經常収支においても△676万円の小規模な赤字決算となっています。受診者数の減少、人件費の増加が赤字の要因ですが、これらの問題に対して企業会計の特性を活かした弾力性のある経営改善を進めています。

一方、老人保健施設事業は、介護サービス事業収支が△1386万円の赤字となっていますが、經常収支では1733万円の**黒字決算**となっています。

一般会計からの出資及び負担金は、病院事業で1億806万円、老人保健施設事業で4767万円となっており、**一般会計からの支援に依存した経営体質**となっていることが今後の改善課題となっています。



各比率とも基準を

大きくクリアし健全性を維持

健全化判断比率と資金不足比率

自治体の経営破たんを未然に防ぎ、悪化した団体には早期に健全化を促すことを目的とした「財政健全化法」により、各比率を算定し、議会への報告・公表が義務付けられています。

健全化判断比率のうち、いずれか一つでも「早期健全化基準」以上となると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力が求められるようになります。

同様に「財政再生基準」以上となると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を策定したうえで、県の強力な関与の下で確実な財政再建を履行しなければならなくなります。

病院事業

区分	収入(円)	支出(円)	純利益(円)
収益的収支	8億5,752万	8億6,428万	△676万
うち医業収支	7億7,967万	8億5,065万	△7,098万
資本的収支	1,787万	3,557万	△1,770万

老人保健施設事業

区分	収入(円)	支出(円)	純利益(円)
収益的収支	2億9,696万	2億7,963万	1,733万
うち介護サービス収支	2億5,546万	2億6,932万	△1,386万
資本的収支	1,411万	2,718万	△1,307万

健全化判断比率	H24比率	H23比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△7.54%)	— (△8.52%)	14.03	20.0
連結実質赤字比率	— (△27.09%)	— (△27.88%)	19.03	30.0
実質公債費比率	15.3	16.6	25.0	35.0
将来負担比率	61.1	92.7	350.0	—
資金不足比率	H24比率	H23比率	経営健全化基準	備考
	— (△89.6%)	— (△86.2%)	20.0%	

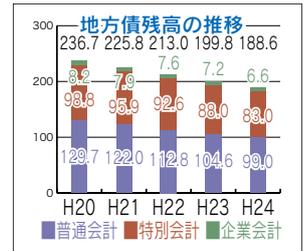
※赤字が生じない場合は「—」で表示、参考値の黒字比率を(△)内に掲載。

地方債（全会計）

計画的に

借り入れを圧縮

対前年度比 **5.6%の減**



町がある目的のために行う借金を「地方債」といいます。主に長期にわたって使用される**公共施設を整備するために**借り入れており、この借り入れによって世代間の負担を公平にしています。

24年度は全会計で7億9930万円の借金を新たにいたしました。ここから24年度に返済した金額を差し引いて、借金残高は前年度比で1.1億1583万円減の188億6051万円となっております。

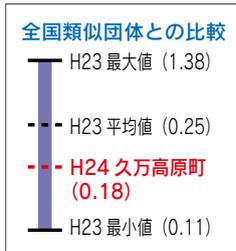
町民1人あたりの借金 **193万5千円**

財政力指数

自主財源の割合が

依然低い

24年度の指数は **0.18**



「財政力指数」とは、収入額と支出額を国の基準にもとづいて計算した指標で、過去3年間の平均値で示されます。指標が高いほど財政に余裕があり、**指数が低いほど国への依存度が強い**こととなります。

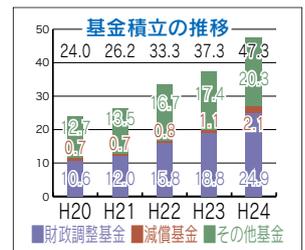
町の財政力指数は前年度と同じ数値を維持していますが、23年度の類似団体との比較では、平均値では0.07ポイント低く、最小値では0.07ポイント高いだけで、全国と比較しても決して高い指標にあるわけではありません。今後も**景気の低迷により**税収の落ち込みが予想されることから、歳出の徹底した見直しを実施するとともに、**税率の向上対策や地場産業の活性化、雇用の確保、移住定住対策の強化など、自主財源の確保につながる施策に力を入れていく**必要があります。

基金（普通会計）

次世代に負担を

残さないために

対前年度比 **26.7%の増**



町の貯金である基金は、法例などに基づき特定の目的に使うために設置されており、**将来投資への備え**として積み立てられています。

24年度普通会計の基金の状況は、積み立てを7億3723万円、取り崩しを9114万円行い、さらに普通会計決算の剰余金から3億円を財政調整基金に積み立てたことで、対前年度比9億9610万円増の47億2705万円の残高となっております。

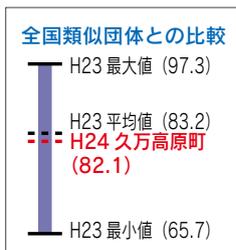
町民1人あたりの貯金 **48万5千円**

経常収支比率

弾力性のある

財政運営を目指す

24年度の比率は **82.1%**



毎年入ってくる町税や普通交付税などを中心とする収入に対して、毎年必ず必要な人件費や施設の維持管理費、借金返済などの経費が占める割合のことを「**経常収支比率**」といいます。

この**数値が高くなればなるほど財政的な余裕がない**ことを示しており、23年度の類似団体との比較では、平均値よりも1.1%低く市町村の中でも**平均的な水準**に位置しています。

対前年度比では5.0%下降しましたが、これは地方交付税の増額が要因となっております。

今後は自主財源の増加が見込めず、地方交付税の減額が歳入確保に大きく影響していくことから、なお一層の経費節減や効率化を進め、これまでの水準をできるかぎり維持していく財政運営が必要となります。

用語の説明

類似団体	資金不足比率	将来負担比率	公債費比率	実質公債費比率	連結実質赤字比率	実質赤字比率	物件費	公債費	扶助費	繰出金	義務的経費	投資的経費	地方譲与税	地方交付税	町税	普通会計
人口や産業構造等で分けられたグループに属する自治体	公営企業ごとの資金不足から経営状況の深刻度を判断する比率	決算時点での借金の残高や将来負担する退職金などから財政への圧迫度を判断する比率	各会計の借金を返済するための支出額から資金繰りの危険度を判断する比率	全会計の合算による赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率	普通会計の赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率	町の経費のうち消費的性質をもつ経費（賃金・旅費・需用費など）	町の借入返済にかかるとる経費	社会保険制度の中で必要とされる各種法令に基づく経費	特別な行政サービスを行ったり収支の不足分を補うために他の会計（特別会計など）へ支出する経費	法令などによってその支出が義務づけられている経費（人件費・扶助費・公債費）	道路や学校の建設などに要する経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）	国税として徴収したものを、国が町へ譲与したお金	町が一定の行政サービスを行うために、国から町に交付されるお金	町民の皆さんに町に納めていただく税金（町民税や固定資産税など）	一般会計と凶荒予備事業特別会計を合算した一つの会計としたもの	

【問】 役場総務課 財政管財班 TEL 21-1111 (内線 152)